

千葉大学国際交流会館入居者募集要項(在校生)

1. 入居申請資格

入居申請できる留学生は、次の者とする。

○本学に在籍する外国人留学生（学部生・大学院生・研究生）で、今までに国際交流会館に入居したことの無い者

※学内進学等により身分の変更した者については、在校生として取扱います。

※外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」という在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(千葉大学外国人留学生規程より抜粋)

2. 募集人数

家族室・・・2室程度、夫婦室・・・6室程度、単身室・・・30室程度(予定)

3. 入居期間

入居期間は、2012年4月5日(木)から2013年3月20日(火)まで。

4. 入居申請期間(期間厳守)

入居申請期間は、2012年1月23日(月)から2012年2月10日(金)まで。

5. 入居申請手続

提出する物:

①「入居申請書」

②「身分を証明できるもの」(学生証の写し)

③ 家族室及び夫婦室を希望する者は、入居予定者全員の外国人登録証または登録済証明書の写しと、結婚を証明する書類の写し。

提出先: 留学生課事務室(国際教育センター1F)へ持参、郵送またはメールにて提出すること。

ただし、医学部・薬学部・看護学部はISD 亥鼻ランチへ、園芸学部の留学生はISD 松戸ランチへ提出することもできます。

※申請時、受付簿に記入し受付番号を交付。結果の発表は受付番号を使用し掲示するので保管しておくこと。

6. 寄宿料およびそれ以外にかかる経費(月額)は下記のとおりである

| | 寄宿費 (毎月) | 共益費 (毎月) | 電気・水道・ガス代 (単身室はガス代を除く) | 清掃経費 (入居月のみ) |
|-----|-------------|-------------|---------------------------|-----------------|
| 家族室 | 25,000円 | 5,000円 | 使用料を計算し徴収 | 40,000円 |
| 夫婦室 | 20,000円 | 5,000円 | 使用料を計算し徴収 | 30,000円 |
| 単身室 | 15,000円 | 4,000円 | 使用料を計算し徴収 | 15,000円 |

7. 選考方法および選考結果発表

入居者選考基準により決定し、結果発表は2月29日(水)を予定。結果は受付番号を留学生課前の掲示板および千葉大学HP (<http://www.chiba-u.ac.jp/international/sai/>)へ掲載しお知らせします。

8. 問合せ先

263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学 留学生課 国際教育センター係

TEL: 043-290-2197, Email: dge2195@office.chiba-u.jp